

令和2年度第4回野洲市介護保険運営協議会  
議事録

開催日時	令和3年1月22日（金） 午後1時30分～午後3時20分
開催場所	野洲市役所 本館2階 第5会議室
出席者 （委員）	立入委員、北山委員、木下委員、森井委員、岩井委員、 畑野委員、志賀委員、早田委員
欠席者	衛藤委員、岡本委員、峠岡委員、山中委員
事務局	栢木市長、赤坂政策監、井狩次長、駒井課長、今在家課長補佐 辻村所長、山澤副所長、辻主任
議 事	第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の素案について
資 料	第4回野洲市介護保険運営協議会次第 資料1 基本指針について 資料2 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案 資料3 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）のパブリックコメント実施要領

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>皆さま、こんにちは。お足元の悪い中、ご参集いただきましてありがとうございます。私、高齢福祉課の駒井でございます。</p> <p>ただいまから令和2年度第4回目となりますが、介護保険運営協議会を開催させていただきます。本日ご出席の委員さまは8名です。野洲市介護保険条例施行規則の規定により、12名の委員の過半数のご出席をいただいておりますので本会議は成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>では開会にあたりまして栢木市長がごあいさつを申し上げます。</p>
栢木市長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。市長の栢木でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日は委員の皆さまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。令和2年度第4回目の野洲市介護保険運営協議会の開会にあたりひと言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>さて、野洲市の65歳以上の高齢化率は現在、約26パーセントとなっており、2050年頃までは増え続ける見込みとなっています。ただ私は、高齢化は決して困ったことばかりだとは思っていません。と申しますのは、高齢化とは経験豊富で知識にも長けた市民の比率が増えることだと考えているからで、市としてはこれまでの介護や医療が必要な人をケアする施設の強化に加え、高齢者が健康で生きがいを持って活躍できる取組が各地域のまさにまちづくりとして展開されるよう、今後、ご支援していかなくてはならないと考えているところです。</p> <p>本日の運営協議会においては、野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第8期、令和3年度から令和5年度ですが、この第8期計画（案）について終盤のご審議をいただくところでございます。つきましては今後の野洲市がお互いさま、おかげさまで暮らせるまちになるよう、知恵をたまわりますようお願い申し上げまして開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。市長につきましては、別の公務がございますので、この場で退席いただきます。</p>
栢木市長	<p>どうぞよろしくお願いたします。失礼します。</p>

事務局	<p>続きまして野洲市の介護保険規則に基づき、全体の会議の議長は会長があたるようになってございますので、これ以降の進行については立入会長にお願いしたいと思います。</p>
立入会長	<p>皆さん、こんにちは。本日は何かにつけてお忙しい中、またコロナ、コロナでややこしい中、令和2年度第4回目の野洲市介護保険運営協議会の会議に出席をたまりまして本当にありがとうございます。</p> <p>議事に入ります前に本日の会議録署名委員の指名をいたします。今回については、木下委員と森井委員、よろしくお願いします。それでは座って進行させていただきます。</p> <p>それでは始めます。本日の運営協議会は3つの資料について協議をいただくことになっていきます。議事に入ります。資料の1つ目、基本指針について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本指針について説明。</p>
立入会長	<p>皆さんからご意見をうかがいたいと思います。一部表現が変わっていますが、気になることはございませんか。</p>
森井委員	<p>先ほど30ページとおっしゃったところのキャッチフレーズは、サブが上にあるので、下にあるキャッチフレーズがサブのように見えてしまうのですが、この辺りどうかなど。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいている通りでございまして、実は本編で入れ替えております。どちらがサブということはなかなか言いがたい部分でございまして、地域で人がともに生きる野洲市を目指してということと、全部つなげると大変長くなってしまいますので、フレーズを2つに分けたような部分でございまして。</p> <p>今、計画書の表紙などにどちらをもってこよかなということをお考えしているのですが、それについては～地域でひとが共に生きる野洲市をめざして～を表紙に持ってくると。そうすると必然的に、私、今、サブと申し上げましたが、波線にくっついてあるほうが主題というようなことになると今のところ事務局では認識しており、その方向で整理をしたいと考えているところです。</p>
立入会長	<p>森井委員、よろしいですか。</p>

森井委員	大丈夫です。ありがとうございます。
立入会長	皆さん、ご意見ございませんか。
畑野委員	「共に生きる」の中身というのは、分かるような、分からないような。共に生きるというのは相互扶助という感じですか。
事務局	おっしゃいますように、相互に支え合うというイメージです。共生ということですが、国の介護保険の指針の中でも共生社会、介護保険のみならず、地域福祉の考え方の中で共生社会ということがこの中に謳われていますので、共生というふうに言ってもいいのですが、あえてその字をばらして、訓読みでやさしく共に生きるというかたちに直した次第です。
畑野委員	共生よりも共に生きるがいいと思います。
立入会長	ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。それでは私から質問ですが、30ページ、基本理念として第3章で挙がってくるのですが、キャッチフレーズということと、30ページの基本理念、少し気になります。キャッチフレーズという言葉がここに挙がってくると。
事務局	ご指摘の通りでございまして、なかなか「キャッチフレーズ」と銘打っているのも珍しいなと感じています。キャッチフレーズという文言は削除する方向で調整したいと思っています。
立入会長	その他、皆さん、ご意見ございませんか。ないようですので、資料1については、皆さんからご意見をいただいた内容について修正すべき点がありましたら、事務局で直していただくということで、資料1についてはこれで終了させていただきます。 続きまして資料2 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について事務局から説明願います。
事務局	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について説明
志賀委員	資料を見ていて、あれっと思ったのが「ひとり歩き」という表現です。徘徊のことでしょうか。

事務局	はい。
志賀委員	国で呼び方が変わったのでしょうか。
事務局	ご指摘いただいている通りで、1～2年前辺りから「徘徊」という言葉を使わないようになってきました。根拠については承知していませんが、認知症の方も目的をその都度持って外に出て歩いておられると。徘徊という言葉が辞書で調べますと、目的もなくふらふらと漂うこととなっていますので、それは認知症の方の意に反する表現だということで、「ひとり歩き」という言葉を使うということになってきました。
志賀委員	徘徊という言葉が悪いイメージでとらえられるようになってきたのですね。おっしゃるように、認知症の方がひとり歩きをされるのは、何か目的はあります。家族さんには分からなくても、その人にとっては目的があるということです。ひとり歩きでもいいのかなと思いますが、この言葉だけを突然見ますと、何のことか分からなくなってくるので。関連したお話、文章の中なら分かります。
事務局	表現については検討いたします。
立入会長	志賀委員、続けて何かありますか。
志賀委員	前回もお聞きしましたが、要介護1、2が総合事業になる、ならないは、これはもう間違いなくならないですね。確認したいのですが。
事務局	完全に制度に移行するということはありません。ただ、要支援で総合事業をずっと使っておられた方が高齢化と共に介護度が上がってしまって要介護1になってしまったと。そうすると今まで通っていたのが総合事業だけの事業所だと通えなくなってしまいます。そういうことにはならないように、特別に要介護1になられた方でも利用継続を認めようという制度が令和3年度の介護保険制度の改革から始まるということです。その程度でございます。
立入会長	多岐に渡っていますので、特に関係団体の皆さん、表現がいろいろありますが。
志賀委員	55ページ、表の上から2段目、介護者家族への支援の充実の欄で、私たち介護者

事務局	<p>家族の会としてここに寄せてもらっています。ここに書かれている介護者家族の会というのは私たちと同じとみていいですか。それとも私たちのことかな、どうかなと思ひまして。</p> <p>事業名としては介護者家族への支援の充実としており、中身のところで認知症カフェ、あるいは介護者家族の会と、固有名詞になりますが、ここはまったくその通りでございます。</p> <p>充実ということですが、そういった会なりカフェなりの事業は、プラットフォームという言い方をしますが、そこで出会う場所でございますので、そういったところに対する情報提供、あるいは支援の提供などに積極的に取り組むということですね。</p>
志賀委員	<p>古い話をして申し訳ありませんが、野洲市介護者家族の会ができたのは、恐らく20数年前です。その時は野洲町介護者家族の会とは名乗っていませんでしたが、事務局が今の地域包括支援センターのところにあったわけです。6年以上前でしょうか、事務局が社会福祉協議会に移りました。移らされたんです。事務局が社会福祉協議会に行って、そして一つ問題が発生したのが、それまで中主地区と野洲地区と月に2度懇談会を持っていたのが、社会福祉協議会が市庁舎に移転したとたん会場が借りられなくなりました。一度、お話しに行ったことがあるのですが、覚えておられますか。あえて強くは言っていませんでしたが、月に2度懇談会を持っていたのが1度になったわけです。中主で借りられる場所がコミュニティセンターしかない。</p> <p>私たちの活動対象は全市です。毎月案内を出すことはできませんし、年間を通じて会場を借りたいということで、今は包括支援センターのあの場所を借りていますが。中主で借りられなくて、やむなく1回にしました。本当を言えば、事務局を野洲市介護者家族の会として、野洲市が事務局を持っているとしたらコミュニティセンターも年間を通じて借りることができるんです。ところが民間団体になると毎月申し込みに行かなければなりません。会場が取れなかったら連絡のしようがない団体ですので、それから事業が縮小になりました。それと同時に認知症カフェやキャラバンメイトでは包括支援センターの方はよく知っておられるように、活動はできますけれども懇談会としては1回になってしまいました。できれば年間を通じて借りることができたらなど。</p> <p>私たちは同好会ではありませんので、わずかな人数を相手にしているわけではありませんので、連絡網がしっかりいきませんので、その辺で行き詰まったことがあります。私も20年余り関わってきて年になりまして、今は逆にぼちぼち集約という</p>

	<p>かたちになってきました。次の新しい方をなかなか探すこともできませんし、どうしようかなと考えています。</p> <p>この間、地域包括支援センターの職員さんが僕らのやっている活動は地域のケアマネさんということをやっていると言っていました。まさにそうなんです。地域で介護相談も受けますし、認知症のお話もしゃべりながら。懇談会だけが介護の会ではなくて、地域でたくさんいい意味で影響を与えています。ですから包括支援センターに紹介したり、高齢福祉課に紹介したりといったことをずっとやってきます。いわゆる地域のケアマネさんだと言われて、そうだなと。そういうことも大きく含まれるのではないかと思います。</p> <p>言いたいのは、仲間を作ることです。特に市のバックアップがあると作りやすいです。市はたくさん人材をご存じなので、そういう方々を何とか集めて、介護者家族の会が発展するようにと。</p> <p>前回は質問しましたが、要するに地域包括支援センターが3ヶ所にできれば、それぞれの地域でいけるわけです。はっきり言って、今のところ三上の方は来られません。中主の方も壁があるようで来られません。そうしたら少数の、わずかな地域の方が来られるだけと、そういう弊害がありますので、これから認知症の啓発や介護予防、認知症予防というようなことも大事になってきます。そういうことを啓発できる、あるいは相談に乗れるチームができたらいいなと思っています。介護者家族に限らず、そういうチームを作りたいです。</p> <p>自治会のことを申し上げますが、老人会があります。老人会の中で介護相談コーナーを作ろうかと思っています。自治会にも何件か相談があつて、みんな介護につながっています。そういうふうな仕組みも面白いのではないかと思います。行政から自治会長にいろいろ通知はきます。場合によってはそのまま素通りになることもたくさんあります。先ほどの話の関連でいくと、自治会に高齢者向けの担当の委員がいますね。老人の担当を置いてもらう、窓口を置いてもらう。そこからまた自治会で活動していくほうがいいのではないかとというのが私の提案です。ですから地域の自治会で細かい取組ができたらいいなと思います。そのためにはたくさんの方が必要です。充て職だけではなかなかできませんので、教育も含めて行政が何かやってくれないかなと思います。</p>
立入会長	事務局から補足はありますか。
事務局	ご意見としてたまわりたいと思うことばかりです。今おっしゃったように地域包括支援センターが3地域にきちんと整備をされるということについて、地域包括支援センターは決して相談拠点のみではないと考えています。先ほど重層的支援とい

	<p>う難しい言葉を申し上げましたが、これは相談拠点だけではなく、まちづくりの拠点としての位置付けが地域包括支援センターを中心になされていくという考え方です。これは地域包括支援センターがまちづくりの仕事を全て請け負うというのではなく、地域包括支援センターにさまざまな機能なり人が活かされていくことによって重層的支援拠点というものとしてさらに発展していくという考え方です。認知症カフェにしても、家族の会にしても、目指すところは圏域ごとに競い合うという変な言い方になりますが、よい競合をし合いながら、それぞれが個性に合った事業展開を3地域でそれぞれやられていくことも非常に有効ではないかと考えています。まさにまちづくりの拠点として機能していくということが大事かと思えます。</p>
志賀委員	<p>まちづくりの中の高齢者の中の、部門的にいうと介護、認知症。当然、介護予防であり、認知症予防であり、知識の普及といったことができればいいなと思っています。</p>
事務局	<p>自治会のところまでご提案いただいて、非常に理想的なことだと思っています。よく行政が失敗するという変な言い方ですが、間違えてしまうことが、90自治会ありますので、そこにあまねく高齢者介護担当を置きなさいということをやってしまうと、形骸化してしまうわけです。やってはならないなと思うのがそこでございまして、まずやはりそういったマインドがある自治会が中心になって、徐々にそれが横展開していく。だんだんと持っていないところが少数になっていくと。時間はかかりますが、そういうやり方こそが本来ではなかろうかと思っています。ただいいアイデアですので、支援の方策として検討していきたいと考えています。ありがとうございます。</p>
志賀委員	<p>検討をよろしくお願いします。</p>
立入会長	<p>ほかの皆さん、せっかくでするので何かありませんか。</p>
岩井委員	<p>ふれあいサロンにしても老人会にしても、結局、お世話する役員さん、担い手を育てていくということをもっと支援してもらえたらと思います。老人会でも組織を作れば予算、事業計画といったことを立てなければならない。また予算の報告をしないと補助金がもらえないということで、そういうことをする人が少なくなってきた、老人会に組織を作ってくれと頼みに行っているのですが、そういうことが重荷になるということで壁になっています。</p>



	<p>ふれあいサロンもそうです。特定の人だけ。若い人が入っていくと役員をしなければいけないので、世話をしなければいけないのでかなわないというのが多いです。その辺りを援助してもらえたらと思います。また割愛してもらえのらいいのですが、そういうことで会員さんなりクラブ数が減っています。老人会は毎年4パーセントぐらい減っています。志賀さんのところも作っていただけたらと思います。好きなことで寄るといことはされるんです。グランドゴルフや遊びだと集まっておられます。他の事業は自治会との連携もありますので、なかなかです。</p>
立入会長	<p>森井委員、サロンを運営していただけていますが、何かありませんか。</p>
森井委員	<p>今、コロナ禍ということで、サロンの担い手はいつも社会福祉協議会で担い手を育成するような講座を年に何回かしてくださったのが全然集まることがなくなりました。結局、どういうことをしたらいいかというのが何年もしてくると出尽くしてしまって、密になるようなサロン運営をなるべくしないようにと言われていまして、頭を痛めている状況です。</p> <p>来てくださる方はやはり月1回なりですので、また百歳体操が毎週ありますので、外に出ることははっきり言って高齢になってくると、特に出て行くほうがいいというのは絶対です。</p> <p>というものの、サロンを運営させてもらっている私たちも高齢者になっていて、もう何年かしたら後期高齢者に入れてもらわなければならない者がさせてもらっています。本来でしたら、もっと若い人を呼び込んで担い手を継いでいってくださるといいのですが、昔と違ってやはり若い方はみんなお仕事に出ておられて、おうちにおられる方はなかなかおられません。そしてこういうサロンは土日ではなく、平日にやらせてもらっていますので、この辺りをもう少し若い方を育てていただけるシステムを作っていただけたらと思います。私たちも呼び込んではいませんが、そんなにたくさんボランティアさんは来てくださいませんので、その辺りを毎回、何をしようかと苦労しています。</p> <p>それから年間計画を立てたところで、今はこんな時期ですので、なかなかそのままいけませんので、結局、場当たり的に来ていただくのは、何か作ったりとかするのが主になってきています。</p> <p>コロナが去っていったら、また社会福祉協議会さんももっと担い手育成をしてくださるだろうと思いますが、今はこういう時期ですので、あまり動けないところに地団駄を踏んでいるような毎日です。</p>
立入会長	<p>社会福祉協議会の担当として、非常に今、苦慮しているところです。今のお話に</p>

	<p>関連して、44 ページ、生活支援体制整備の事業の方向の中に「社会福祉協議会と強く連携し」とありますが、市が社会福祉協議会と強く連携し、「かつ、その機能を活かして」というのは、社会福祉協議会の機能を活かして推進できるように支援するというのは、生活支援体制整備の事業を支援するというように解釈して間違いないですね。</p>
事務局	<p>ご意見の通りです。市の計画ですので、主語は「市」です。市が社会福祉協議会と強く連携し、その社会福祉協議会ならではの機能というのをわれわれは評価しています。市と社会福祉協議会とでずいぶん違うなということを実感しています。社会福祉協議会の機能を活かして、市民に近い機能を活かして生活支援体制整備が推進されるように、市が社会福祉協議会を支援していくということを考えています。</p>
立入会長	<p>それに関連して、49 ページ、断らない相談支援の充実の中に重層的支援体制整備とありますが、地域福祉の推進ということは、分野を越えた包括支援体制の構築を目指すということですか。</p>
事務局	<p>重層的支援体制は突如として出てきた言葉で、言葉として注釈を入れていくつもりではありますが、社会福祉法を元にした新たな事業としてこれから積極的に展開されていくと聞いていますが、地域包括支援センターは介護保険法上の事業センターでございます。そこにその他の福祉分野の相談も持たせるということではなく、福祉センター、福祉事務所のようなものをイメージしていただくのがいいとは思いますが、そういったところを中学校区ごとに全国に設置を進めていくと。一番大きな機能は、やはり高齢者の方が支援者の比率として多いわけですから、包括支援センターが重層的支援センターの中核を担うということです。そこに、例えば、生活困窮者の支援担当がいて、障害、精神の担当もいて、さらに申し上げたように福祉のまちづくり、先ほど生活支援体制がございましたが、まちづくり支援の担当もいる。地域づくり担当もいるというのが理想としてうたわれているものです。</p> <p>大きなウェイトを占めるのは、今、福祉関係でもやはりケースの数で言うと圧倒的と言いますが、具体的には高齢者がやはり多いわけですから、地域包括支援センターというある程度の歴史のあるシステムが中核を担うということになってきます。</p> <p>ただばらばらに担当者がセンターの中で縦割りをしていたら意味がないわけで、イメージでいうとワンカウンターで、適宜専門家が対応しているというような、野洲市では重層的支援拠点のイメージ図を作っているような次第です。</p>

立入会長	<p>分かりました。皆さん、他に何かありませんか。先生はあとで総括的に。</p>
畑野委員	<p>総括というと難しいですが。ニーズ調査の中で、かなり協力したいと言われる方が7～8割や、要介護になっておられても5割ぐらいの方がいろいろな貢献をしたいと回答してくださっています。その方たちとどのように協働してまちづくりをしていくのかなと。</p> <p>これを読ませてもらった中に、ボランティアの中に入れてもらうというふうなこともあります。その方たちがどのようにその人たちの力を引き出して行って、組織化するか。行政が組織化すると、それはもうボランティアではなくなってしまうので、その人たちの力をどのように結集して行政とパートナーを組めるのかという、そこが見えてこないなど。せっかくこれだけの人がニーズ調査で協力したい、活動したいとおっしゃっています。先ほどサロンでも困っていらっしゃるという話がありました。もしかしたらサロンで一緒にできるような方がおられるかもしれませんし、その辺りのニーズを引き出すのか、どういうふうにしていったらいいのかなど、それが計画にうまく盛り込めたらいいなと思います。</p> <p>今、先ほど44ページのところで話が出ていますが、地域づくりというのが今回の計画の大きな柱という中で、事業名の4つ目、災害時の要支援者の安全確保はとても大事なことだと思うのです。一つの例ですが、私は今、敦賀に行っていますので、美浜町というところの1地区に学生が入らせてもらって、各戸訪問して意見を聞いて、住民と話し合いをしながらこの地区で災害時にどんなふうなことをしたらいいのかということをして市と学校とが協働しながらやったという授業を去年やりました。</p> <p>それを見ていると、やはり住民の方は訪問してもらって、話をして、自分たちでやらないといけないなと気づいたというようなことがあって、すごく啓発活動としてよかったというところで、福井新聞の賞をいただきました。</p> <p>44ページから45ページにかけて、プランを作って、住民に示すというスタンスで、住民と一緒にというフレーズもあります。災害の計画を作って住民に示してというスタンスで書かれているところがありますが、身近なところで住民が本当に動ける支援づくりのようなものが必要なのではないかと。つくることによって重要性を住民自身が感じるということもあるし、それを全市でしろというとなんか失敗になるので、できるところで手を挙げていただいて、やってみる、それを見本にして行って、本当に学区単位ぐらいだと思っただけですね。そういうものを作って、それをだんだん広めていくといった仕掛けみたいなものが計画の中に入れていくといいなと思います。</p>
立入会長	<p>事務局からコメントをお願いします。</p>

事務局	<p>まず高齢者のアンケート調査に基づいて、マインドのある高齢者がわりとおられるということに対して、これをどのように事業化というか、具体化していくのかということのご指摘でございました。</p> <p>40 ページをご覧いただきたいと思います。今、施策でいうところの高齢者の社会参加の促進という施策の主な事業で、高齢者ボランティア活動支援というものがございます。実は野洲市の場合、平成 29 年、30 年、31 年度の 3 年かけて後期高齢者医療広域連合から特別な補助金を得て、表の下の◆ 1 のところに書いています、高齢者健康生きがい地域活動応援プログラムというものの策定を最終的に目指して、福祉関係機関であったり、各福祉関係の団体の代表者の皆さんに集まっていたいてどのようなかたちで高齢者自身の社会参画、特にボランティアを中心とした地域活躍の活動を具体化する手法としてどうしたらよいかということを議論いただいたことがございます。</p> <p>その結果、本日持ってきていませんが、高齢者健康生きがい地域活動応援プログラムというかたちでまとめをして、ファーストステップから順番に 5 段階までステップアップして、最終的には人数はどんどん絞られていきますが、ボランティア団体を主催するような人をどのように育てていくかということ行政がどのように支援していくかというプログラムを策定しました。</p> <p>この中で、最初の段階ではまず興味を持って基本的なことを知ってもらうということから基礎講座、ボランティア基本講座や、そういったものを行政と社会福祉協議会と協働で毎年開催していこうと。当然、実際に活動したいと思っておられても、そのフィールド、うちでとりあえず活動してよというフィールドも必要になってきます。そういう方と事業者、あるいは施設、活動母体とのマッチングをするシステム、これも社会福祉協議会を中心に来年度から取り組んでいただくことで合意をしています。</p> <p>先生がおっしゃった、気持ちのある方のマインドを何とか表に出していく取組として、啓発講座なりそういったものを積極的に展開していきたいと考えています。この分については、実はすでにプログラムを策定しながら、試行も並行しております。平成 31 年度には基本講座であるとか、分野別講座とって介護施設に実際に行ってもらって研修をしてもらったり、そういった事業を並行してやっていました。だいたい 1 回の講座について、全く動員なしで広報に載せるだけで 30 名ぐらいの高齢者の方に応募いただいて、それが 2 回、3 回ぐらい積み重なっています。</p> <p>非常に住民の方の反応もよかったと手応えを感じていまして、コロナ禍で今年は一切できませんでしたが、明けた暁にはこの辺りを中心に高齢者の方の意識を表に出していく、マインドを具体化して支援していくというかたちにつなげていきたい</p>
-----	---

	<p>と考えているところです。</p> <p>それからもう1点、44ページの災害時のところです。ご指摘の通り、地域防災という考え方ですので、行政だけ、あるいは専門機関だけがいくら頑張っても役に立つものではないです。災害時要援護者の支援など、社会福祉課中心に各自治会に声を掛けて、いろいろ自治会中心に取り組みも進めていただいていますし、その各地域防災の取組の中では要援護者に対する支援をどうしていくのかというところは、最近は相当クローズアップされてきて、各地域では主要な課題となっていると認識しています。</p> <p>ただ先生がおっしゃったようなフィールドワークなど、そういったところの取組はまだほとんど聞いておりませんで、例えば、生活支援体制整備の中で、そういったフィールドワーク、防災というところに注目して展開するのも一策ではないかと考えます。皆さん、非常に興味があることですので、かつ一定義務にかられる部分がありますので、そういった取組も有効ではないか。フィールドワーク、あるいはディスカッションをすることも有効ではないかと考えています。</p> <p>この事業の方向性のところには、別の分野という認識はありませんでしたが、地域で防災について、地域防災の取組を促すという部分については、社会福祉課担当課、地域防災の担当課と協議をして、可能な範囲で言葉を入れていきたいと考えています。</p>
立入会長	<p>特に災害の問題については、高齢福祉課からこういう提案も出ていますが、社会福祉課でしょうか。そこの主体的なところははっきりと、少し言いにくいですが、一つよろしくお願いします。</p> <p>あとは木下委員、北山委員、民生委員の早田さん、何かお仕事の中で気づいたことなどございませんか。</p>
木下委員	<p>45ページのことになりますが、最後の項目のところ新型コロナウイルスのことが書かれていて、非常時災害というところにも当てはまるのではないかと思います。災害時の支援方法をあらかじめプラン化というのは、昨年度お話し合いのあった利用者さんのトリアージのことになるのかなと思います。施設側、居宅事業所の介護支援専門員さん向けの説明会と介護事業者、通所、入所系の事業者とばらばらな考え方で進んでいるようなところもまだ見受けられるのかなと地域の声を聞いていると思いますので、やはりサービスが滞ってしまうようなことになると、高齢者の方の生活の場がなくなる、家族の負担もかなり大きくなるということもありますので、そこを一体化して進めていっていただく、説明会を同時開催していただくなど、家族さんも含めて理解できるような場を作っていただいたほうが非常時</p>

	<p>災害には備えられるのではないかと思うところが一つです。</p> <p>もう1点、51ページの認知症ケアマネジメントの充実というところで、認知症に対応できる介護サービス事業所などの充実と書かれているのは、これは小規模多機能型居宅介護のことだと理解していいのでしょうか。</p> <p>適切なケアマネジメントを促進しますというところで、これはケアプランチェックの会議であったり、地域ケア会議のことでしょうか。その下の項目の認知症初期集中支援事業のところに、かかりつけ医と連携した上で認知症専門医による訪問相談を実施しますとありますが、そこは相談のあった場合という位置付けなのか、早期診断、早期対応に向けての取組というところで、どこからその情報をキャッチしてどういうふうに連携するのかが勉強不足なのかもしれません、少しどうなのかなと思いました。</p> <p>なぜここに私の中でクエスチョンになったのかというと、やはりどうしてもかなり在宅介護ぎりぎりまでうちで頑張っておられる家族さんもすごくたくさんおられますので、もう少し早いタイミングで病院にかかって早期治療されたらよかったのになというケースもまだまだたくさんあります。このチームを作られる、支援事業をされるのならどういう流れなのか教えてもらいたいと思いました。その2点です。</p>
立入会長	何かコメントございませんか。
事務局	<p>地域包括支援センターと分けて申し上げたいと思います。ここに認知症に対応できる介護サービス事業所とあります。当然、小規模多機能型居宅介護もその一つですし、認知症対応型何とかというところを増やしていくということがニーズに叶っていかろうと考えています。</p> <p>それから適切なケアマネジメントは地域ケア会議もそうですし、日常のケアマネさんへの困難ケースにおける指導もしかりでございます。</p> <p>それから適切なケアプランチェックはなじまないかもしれませんが、その中でもやろうと思ったら可能ではないかと考えています。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターの山澤と申します。かかりつけ医と連携した上でということですが、うちで認知症専門医による訪問相談事業をさせていただいて、そちらにつながりにはやはり地域からの民生委員さんや近所の方からご相談をいただいている場合と、あとはうちの実態把握事業のところで、ご高齢の方で認定を受けただけでもそのまま置きっぱなしであったり、少し気になるわというケースの方を</p>

	<p>訪問させていただいて、そこで、少しという方に関しては、ご本人さま、ご家族さまと相談の上、認知症の専門の先生に、やはりなかなか受診に行くというのはハードルが高いところがありますので、先生に来ていただいて、お話をさせていただくということをさせていただいているのを引き続き第8期も実施していくというかたちで書かせていただいています。できる限り早期に専門医につないで、早期に対応ができればいいと私たちも思っていますので、そのようになったらいいなと考えています。以上です。</p>
立入会長	木下委員、よろしいですか。
木下委員	はい。
立入会長	では北山委員。
北山委員	<p>拝見しまして、あくまでも意見ですが、3点ほど感じたことを申し上げたいと思います。</p> <p>1つは、32ページの(2)地域で暮らしを支え合うまちづくりのところの中段より少し下、「また、今後も認知症の高齢者は増加すると見込まれています」という箇所がありますが、その下のところに、住み慣れた地域でよい環境の下で、と書かれています。よい環境というのは具体的にどういう環境なのか、認知症の方は非常に個別性が高いと思いますし、施設がいい環境の方もあれば、在宅の方もあると思いますし、その認知症の方にとってよい環境という表現ができればいいのかなと感じました。</p> <p>それから2点目、元に戻りますが、31ページ、基本目標の(1)いつまでも元気で暮らせるまちづくり、のところですが、最初のところに、高齢化が進むことは決して困ったことではありませんと書いていただいているのですが、困ったことという表現がいいのかどうかと。意味合いとしては、高齢化が進むということは市町にとってマイナス的な評価ではないとか、否定されるものではないという趣旨なのかなと思いますが、「困った」という表現が私は違和感があったのでどうなのかなと感じました。</p> <p>それから最後3点目ですが、45ページ、他の委員さんもおっしゃっていますが、44ページ、45ページの福祉避難所と災害時の要援護者の安全確保のところ、45ページ事業方向の最後に、新型コロナウイルス感染症のことが3行ほど書かれています。私は行政施策の事業の切り分けの仕方、整理の仕方が分からないのですが、今、新型コロナウイルスがこれだけ感染拡大の対応が言われていて、今後もワクチン接</p>

	<p>種が進んでも当面は対応が迫られるということを考えると、福祉避難所、災害時の要援護者の安全確保という事業の中にコロナと一緒に入れるほうがいいのか、コロナ対応は別の事業としてあってもいいのではないかと感じました。以上です。</p>
立入会長	<p>ご意見ということで事務局、お願いします。早田委員、いかがですか。</p>
早田委員	<p>ございません。</p>
立入会長	<p>北山委員のご意見に対して何かありますか。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。まずよい環境というところですが、言葉をはしょっています。もちろんおっしゃるように地域がよい、施設がよい、地域が悪い、施設が悪いというわけではなく、それぞれの人に適した環境という解釈でよい環境という言葉を使っています。もう少し分かりやすく、今申し上げたように、その人にとってや、適したなどというかたちで分かりやすく表現したいと思っています。</p> <p>2つ目、困ったこと、というのは、確かにこの部分、私も言葉に非常に悩んでいるところです。同じようなフレーズが1ページにもございます。ここはもっとどぎつい表現になっています。2段落目のところ、「このように、高齢者が人口の中心層になっているこれからの時代においては、高齢化を問題事象と見なしてきた従来の考え方ではなく」と問題事象という表現をしているということです。</p> <p>どのように表現したらいいか分からないのですが、正直に申し上げまして、メディアあるいは今まで主に年金の問題や社会保障を中心に高齢化が語られてきたきらいがございますので、その点に照らして高齢化は困ったものだ、問題だということに位置付けられてきた事象が高齢化ではなかろうかと考えています。</p> <p>言いたいことはこういうことですが、必ずしも正直に困ったことではないですよ、というように申し上げるしかないのかなということで、こういう言葉を使っています。</p> <p>もう少し考えさせていただいて、より適切な言葉があればと思いますが、困った、困ったというようなイメージでできるだけやんわりとした言葉にしたつもりではいます。</p>
北山委員	<p>お話を遮って申し訳ありませんが、困ったという言葉の主語は何になるのでしょうか。</p>



事務局	高齢化は困ったことではないということです。
北山委員	誰が困るのでしょうか。市が困るのか、まちが困るのか、市民が困るのか。
事務局	恐らく実際困っておられる方というのは、多様におられると思いますし、困っておられない方もおられると思うんです。ただ一般的に困ったことだと、問題事象だというように今まで整理されていた社会課題ではないかなと。
北山委員	社会的にと。
事務局	<p>そうです。社会的に困ったという解釈で思っているところです。最後もう1点、45ページのコロナに関してですが、これは厚生労働省からの第8期計画の策定にあたっての指針としてコロナについて必ず計画に盛り込みなさいというところで、トップダウンで下りてきたものです。どこに入れようかと悩んだ末、ここに押し込んだというのが正直なところです。</p> <p>委員がおっしゃるように事業名として別にすべきものかもしれません。もう少し検討させていただいて、その方向で検討していきたいと思います。ありがとうございます。以上です。</p>
立入会長	その他、皆さん、ございませんか。
志賀委員	ミスプリだと思いますが、48ページの下、虐待のところに介護「法規」と書いてあります。
事務局	ミスプリです。
立入会長	<p>皆さん、ほかにごございませんか。だいぶんいろいろご意見いただきありがとうございます。最後になりますが、最終まとめの段階で30ページの基本理念の表現を上段でしっかりと出していただきたいということと、もう一つは先ほど説明がありました上位計画の第3期地域福祉基本計画、これで高齢者福祉の理念を表現されていますが、少し微妙にずれがありますので、その辺り調整できるのであれば直していただきたいと思います。</p> <p>35ページ、高齢者の健康づくりの項目の最後で、高齢になってからの健康を考えるとということ、ここに表がある、こういうところから高齢になってからの健康を考えると若い世代の健康意識の向上が課題という、そういう意味ですか。その辺りも</p>

	<p>検討していただきたいと思います。</p> <p>それから 53 ページ、細かい話ですが、下に表が出ていますよね。真ん中の列です。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のベッド充足率、これのベッド保有数と上に表現されているのと、下の段で A は各年度末とか B で 29 年度は 9 月末、令和 2 年度は年度当初と、非常にこの表、上のタイトルでしたらベッド数については各年度末 A と、要介護 3 以上の本市各 9 月末 B というかたちとものすごく数字の読み取りが悩ましいです。基準が違うということだけは分かりますが、少しこの辺りももう少し整理できたらと思います。以上、感じたことです。</p> <p>それからもう一つ表現で、49 ページ、成年後見制度の南部 4 市で、皆さん、分かりますか。社会福祉協議会の仕事をしていると分かるのですが。湖南南部と表現できませんか。南部 4 市協働でというのは、皆さん、委員さんも関係していったら分かると思いますが、この辺りもう少し考えていただくと同時に断らない相談利用と。新しい重層支援体制整備、何も社会福祉協議会をカバーするわけではないのですが、2 列目、重層的支援体制整備とを連携して推進しますというところの「を」というのが非常に気になります。新しい事業ですので、連携して推進するということは分かるのですが、連携しながらや、走りながら考えると。社会福祉協議会の立場からすると重々分かるのですが、その辺りも事務局で検討しておいてください。以上です。</p> <p>長くなりましたが、議事の 2 つ目、第 8 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案について皆さんからたくさんご意見が出ましたので、また改めて事務局で整理して表現等考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは最後になりますが、資料 3 の 3 つ目、パブリックコメントの実施についての説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	パブリックコメントについて説明
立入会長	ありがとうございました。委員の皆さん、資料 3 について何か疑問点、確認したいことはございませんか。
森井委員	これはこの前、2 月 5 日に説明というか、研修会をなさる、あれはまた別ですか。防災センターで介護保険、今は中止になりましたが。
事務局	また別のものです。
立入会長	ほかにご意見ないようでしたら、資料 3 については終わらせていただきます、こ

<p>畑野委員</p>	<p>れで今回の資料3つについていろいろご意見いただきました。畑野先生、ありませんか。</p> <p>公表されるにあたって、細かいことですが、8ページでは、「本市」が主語で始まっています。11ページは「当市」で始まっています。「野洲市は」で始まっているのもあるので、多分、分担して書いていらっしゃるから、統一していないのだと思いますが、主語を統一されたほうがいいなと思いました。</p> <p>すごく細かいことですみません。14ページでアンケート等の調査結果から見る現状というふうに書いていますが、アンケートというのはすごく軽い感じがするんですね。やはり何とかのニーズ調査や、何とかの調査ということをきちんと書かれたほうがいいと思います。アンケートというと、好きですか、嫌いですか、○×のような、すごく軽い感じになってしまうのに、表題をきちんとされたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>15ページから、ずっとニーズ調査において、ニーズ調査においてというふうに入っているのですが、簡潔、明瞭にするためになくてもいいのかなと思います。ペンディングしていただけるとありがたいと思いました。</p> <p>19ページ、家族構成の3行目、「増加していることが伺われます」とありますが、伺うというのは字が違いますので、修正をしていただきたいと思います。</p> <p>内容については、皆さんが先ほどから言っておられますので、特に私もいいなと思っています。前から言っていますように、まちづくりですので、行政がしろと言っても、まちづくりというのは市民と行政とが一緒になってやらないとできないというふうなところから、そういうことを盛り込んで計画がされているなと思いました。よりそれが明確になるような表現に工夫していただけるといいのではないかと思います。</p> <p>先ほど会長さんが言われたように、基本理念のところ、またペンディングしていただく、菅首相が、まず自助だと言ってすごく叩かれましたが、やはり公助、共助がある中で自助ができると。ここでは相互にという表現になっていますが、しっかり公助、共助がある中で自助ができてやっていくんだというふうな、そういう意味合いというのをきちんと書いていただけるとよりいいかなと思います。</p>
<p>立入会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは本日の会議は議題を全て終了しました。皆さんのご協力でスムーズに進行することができました。ありがとうございます。これで進行については事務局にお返しいたします。ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>立入会長、そして委員の皆さま、大変長時間貴重なご意見をたまわりましてあり</p>

	<p>ありがとうございました。これをもちまして第4回運営協議会の議事については終了させていただきます。</p> <p>ご案内をさせていただいていますが、2月9日が最終第5回の運営協議会となる予定となっています。時間は1時半です。場所は本庁1階の第1会議室ということです。部屋は変わりますがよろしくお願いします。その場では最終的な成案を配付させていただきますのと、介護保険料についてご報告、ご確認をお願いするかたちになります。何とぞよろしくお願いします。</p> <p>では大変長時間、本日はまことにありがとうございました。 (終了)</p>
--	--

以上、本議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次のとおり記名する。

令和3年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人